カ　マ　ド　再　考

谷　　旬

目　　次

1．はじめに ……283

2．過去のデータから ……283

3．文字資料に表れた「竈」 ……285

4．カマド構築方法の検討 ……287

5．南に占位するカマド ……288

6．おわりに ……288

1．はじめに

古代における集落遺跡の研究を考えるときに、その視点はマクロからミクロまできわめて多彩である。とくに後者の研究手法をささえてきたのは発掘技術の精度の向上があり、竪穴住居のもつ情報量をいかにして引き出すかの努力が続けられてきた証拠でもある。そのひとつとしてカマドを取り上げたわけだが、筆者は以前に構造論を中心として小論をまとめたことがあるが[1]、すでに10有余年の経過のなかで「古墳時代の竈を考える」と題した全国的な資料の集大成が行われ、そのシンポジュウムに際して「カマド学」の提唱まで叫ばれるようになることは予想もできなかったことである[2]。

2．過去のデータから

カマドの存在については、集落遺跡の調査の進展に伴いその初期から認識されていたことは長野県平出遺跡の例[3]を引くまでもないが、これが研究の対象として、独自に取り上げられるようになったのは昭和40年代ころからとおもわれる。筆者もカマドを意識し始めたのは横浜市上谷本遺跡の調査[4]がきっかけである。ここでしばらくカマドについての自分史を述べさせていただきながら、調査研究の動向を振り返り、いまだに存在する課題について再検討してみたい。

まずは、住居内に占めるカマドの大きさと位置がなにを意味するのか、カマドとはどんな形のものをいうべきなのか、との疑問から始まった。そこで規模や方向、各部位の計測表を作成し、構造を明らかにすることにつとめた。その一例として『にとな』[5]に載せた「カマド一覧」及び図の一部(第1図)を再掲しながら、表作成当時に思っていたことと、多くの研究者の成果から導かれた現在的な意味の対比を行ってみたい。

住居規模との対比：単純に床面積(A)とカマドの主軸×幅m²(B)の比を表したもので、住居規模の矮小化とカマドの大形化を反映するとした。しかし事例の集積された現在、後者の大形化は意味を失い、むしろ壁への切り込み状態から住空間外への突出傾向に注目されるべきである。ちなみに9世紀代のND-IH2の住居内に残されたカマド部分のみをみると、1:9.0が1:21.5となり、殆ど切り込みのない6世紀代に比定できるND-IH1の、1:21.4と近似する。つまり、住空間の利用に際して、その比率は大きな変動はないようである。

各部位の計測値：構造を知る手懸かりとして煙道・燃焼部（火袋部とよぶ）・焚口に注意し、数値化を試みたが、いずれの部位も平面または断面的にしか捉えていない。現在求められているのは容量であり、立体的な構造の復元である。たとえば火袋部は内壁の幅のみならず、その高さがより重要で、遺存する袖部の状態を知ることが求められる。また煙道の入り口の大きさ

や火床からの位置、煙道の上昇角の変換が熱効率の問題を考えるときに必要不可欠である点なども考慮されてきた。

遺存状態と支脚のあり方：表では現状を把握したうえで、計測した数値の信憑性を認識してもらう目的で一項目を設けたにすぎず、支脚の有無についてもカマド構造物のひとつとしてしか考えが及ばなかった。しかし現在こうした現況の認識から、故意に破壊されたものを抽出し、カマド信仰に結び付けていこうとする卓越した論まで展開されている[6]。

附　表　　カマド一覧（抜粋）

住居址番号	住居址規模(A) m²	カマド規模(B) 主軸×巾＝m²	B：A	現　状	位置	壁への切込① cm	煙出部 cm	煙道部②	燃焼部③ 径 cm	火床面④ 主軸×巾 cm	構造	袖　部 巾 cm	焚口部④ 主軸×巾 cm	⑤
NB-II H10	21.3推	0.9×0.9＝0.81	1:26.3	後方破壊	東壁	三角状 15	8×8	直　線 42°40上	33	50×35＋2	粘土	粘土芯 R20 L25	不　明 －3	火床・袖下
NC　H 3	23.7	1.1×1.1＝1.21	1:19.6	前面破壊	東壁	鋭三角状 12	6×8	直　線 39°40	25上	50×25上＋4	粘土	粘土芯 R20 L30	35×60 －5	火床下
ND-I H 1	23.5	1.1×1.0＝1.10	1:21.4	前面破壊	東壁	殆んどなし	9×8	「く」字状 27°50上	35下	35×45上＋2	粘土	粘土芯 R25L15上	15下×55 ±0	煙道・火床・袖下
ND-I H 2	12.9	1.2×1.2＝1.44	1:9.0	良　好	北壁	三角状 65	9×9	直　線 37°55	20	35×17＋3	粘土	粘土芯 R25 L45	40×45 －7	焚口部下の凹み内に充塡
ND-I H 3	16.1	1.25×1.3＝1.63	1:9.9	前面破壊	北壁	三角状 35	6×6	直　線 26°70上	30	70下×35下－5	粘土	粘土芯 R30 L25	不　明	煙道下

① カマド構築時の壁への切込、奥行及び平面形
② 煙道上昇角と上昇直線距離及び断面形
③ 燃焼部内壁間距離
④ ＋、－床面との比高差
⑤ カマド構築時の下敷（図の混ＨＬＢ・粘土暗褐色土）の分布

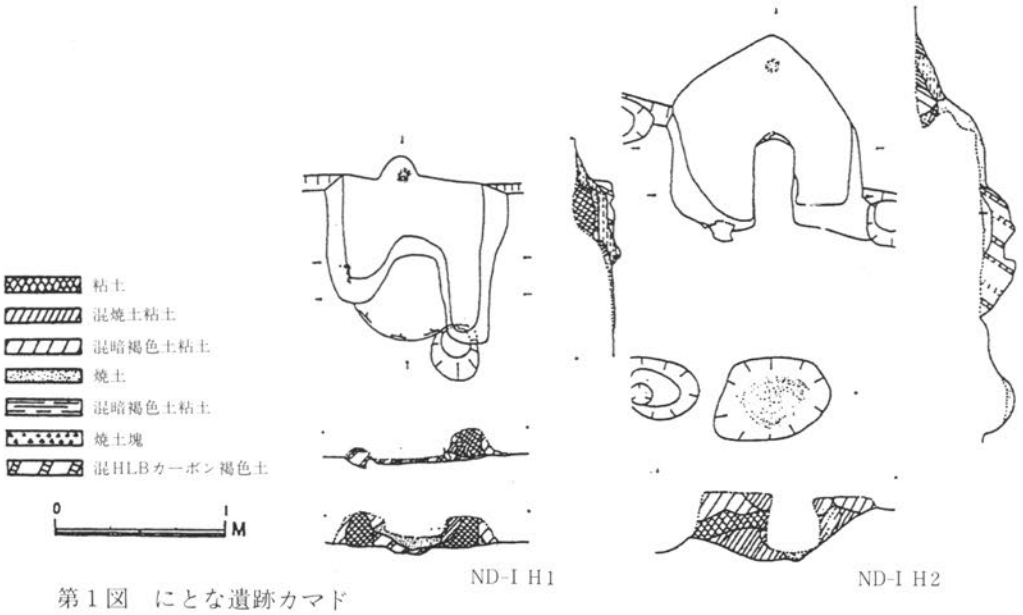

第１図　にとな遺跡カマド

3．文字資料に表れた「竈」

最近の調査のなかで土器に墨書された「竈」については、すでに報告されているので、ここで詳細を述べる必要はないが、いま一度その出土状況を確認しておきたい。

芝山町庄作遺跡[7]第58号住居跡からは、坏の底外面に「竈神」の墨書が出土した。坏は口縁の一部が欠損するが、遺存良好である。８世紀第２四半期のものである。硬化した床面の中央から出土しているが、本遺構は８世紀中頃の住居に北側を破壊されている関係で、カマドは検出されていない。

では、本集落において当該期のカマドはどう認識されていたのであろうか。８世紀前半代に比定される12軒について述べてみたい。

遺跡は細長い痩せ尾根状の台地上に展開し、７世紀後半からとくに大規模集落化する。当該期の住居は遺跡全体に所在するが、とくに南区に８軒集中する。住居の点からみると大規模で四柱穴を備えたもの７軒、規模も小さく柱のないもの５軒で、１軒を除き北東から北北西にカマドが構築されたようである。このうち、明らかにない住居と前述の第５８号のほかはカマドが認められる。大規模住居を中心に壁を三角に切り込んだ、いわゆるＣ類型が多く、煙道の上昇角45度から65度が一般的である。また、住居の検出面が問題であることを考慮してもなお、概して遺存状態が不良である。

東金市久我台遺跡[8]ＳＩ40住居出土のものは、口縁部の破片で外面に「竈」の一字が記載されている。出土した住居の年代は10世紀前半代に比定されている。平面形はややいびつな縦長方形で柱はなく、床面積が11m²と小さい。カマドは北西中央に構築され、壁を半円形に切り込んだＤ類型といえる。

当該期の13軒の住居をみると平均の床面積が11.5m²、四本柱を持つものはわずかに２軒にすぎない。主軸方向は１軒を除き北北西から北西である。カマドは壁を大きく掘り込むＤ類型が５例ほどで、他は遺存が不良で判定しにくい。

このふたつの異なった時代の事例からは、残念ながらカマドの正しい姿は浮かび上がらないが、古代においてごくありふれたカマドのイメージが感じられ、当時の庶民が、この作り付けのカマドを「竈」とよんでいた可能性が高くなってきた。

第２図　『天治本新撰字鏡』
（臨川書店刊 1967）
より転載

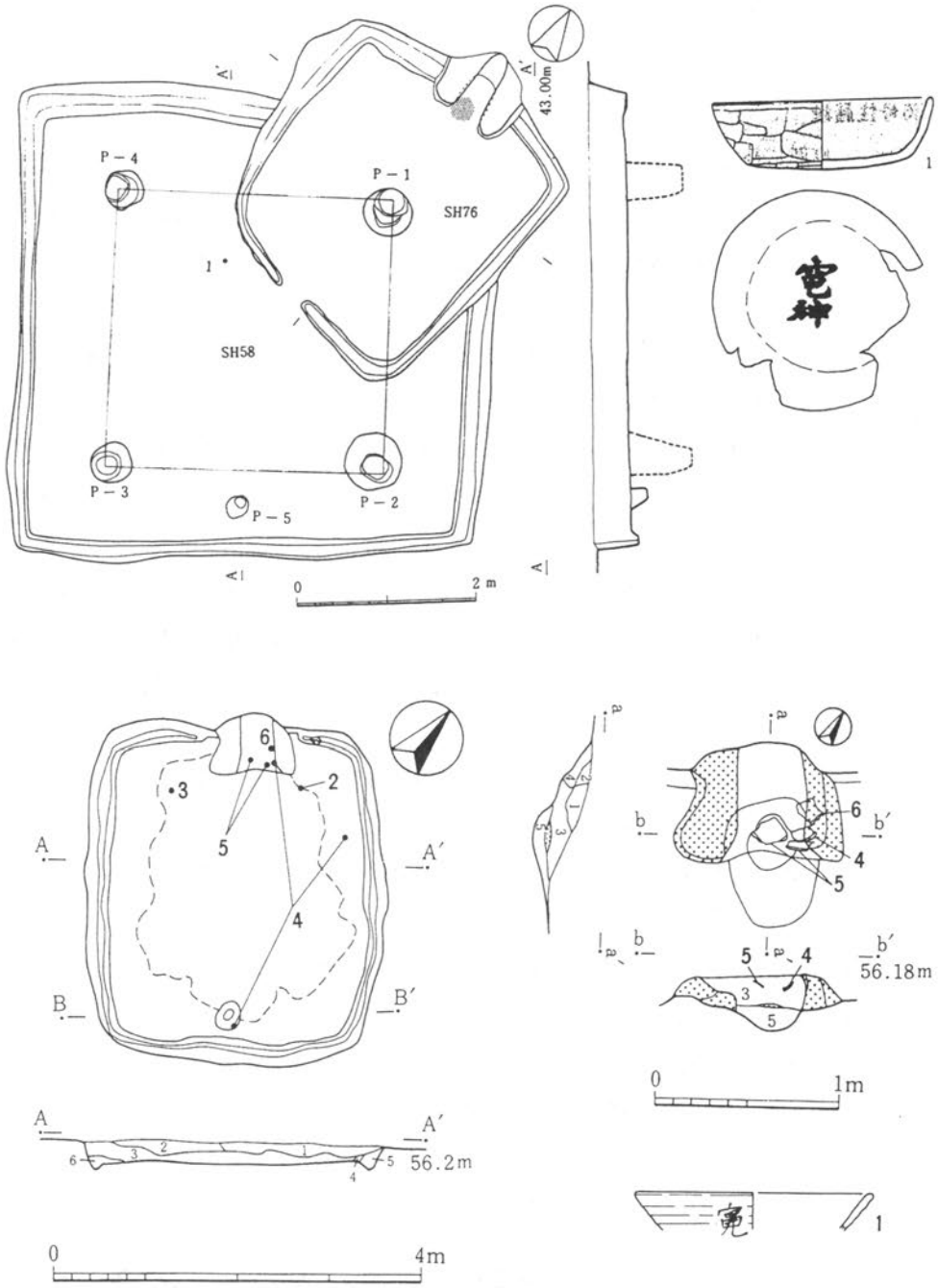

第３図　(上) 庄作遺跡第58号住居跡　(下) 久我台遺跡ＳＩ40号跡
土器はいずれも1/4

ともに簡略化された文字であるが、「かま」あるいは「かまど」と呼んで差し支えないであろう。現段階では事例も少なく、かつ出土した遺構に良好なカマドが検出されていないなど、問題が残されているが、古代東国における「竈神」に関する信仰の形態がかなり解明されてきた現状からみて、竪穴住居内に構築されたものについても、カマドの標記から「竈」に移行すべき時期にさしかかってきたと考えたい。

4．カマド構築方法の検討

千葉県内における最近の調査のなかで、従来考えられていたカマドと若干様相の異なるものが目についてきた。いずれも未報告の部分が多く、各調査担当者のご意見をうかがいながら、その構築方法について考えてみたい。

東金市妙経遺跡は、古墳時代後期から平安時代にかけての大集落で、竪穴住居135軒などが発見された[9]。第20号住居跡は6世紀後半に比定されるが、西壁中央にカマドが検出された。白色の極めて純度の高い粘土を使用しているが、袖部・天井部のみならず、裏込め部分も全く同種の素材で補塡されていて、袖の内壁から火床まで分別できぬ状態で焼化していた。

さらに9世紀代の第77号住居跡では、北壁を四角に大きく掘り抜き、粘土の塊を据え置いてから火袋部などをくり抜いている。ともにカマド全体を一体のものとして構築していることがわかる。

つぎに市原市草刈遺跡の古墳時代後期の事例であるが[10]、支脚と同種のスサ入り粘土で煉瓦状に焼き固め、袖の部材とし、これを砂質粘土で被覆している。調査者の所見によると右袖脇にも同種のものが認められたとのことで、あるいは取り外しのできる前天井と考えられる。

眼を点じて全国の事例をみれば、北関東など石材に恵まれたところであればどこにでもある構造のものであるが、石のない千葉県においてこうした工夫をなすことの意味は特出しておく必要があろう。

流山市上貝塚遺跡[11]第5号住居跡では、火袋部内壁と同様、カマドの表面全体が焼化して、厚さ2～3cmの堅い皮膜が形成されていた。本遺構はいわゆる焼失家屋であるが、単なる火災による被熱でこれほどに堅く焼き締められることは考えられないとしている。つまり構築時にあらかじめ表面を焼くことによって強度を保持する工夫がなされた可能性も比定できない。

ではどのように焼き締めたのか。筆者は以前煙道部分から真黒色の繊維状炭化材が検出される例のあることに注目したことがある。これは煙道空間を構築するために竹材が用いられたと予想した。おなじように火袋部の湾曲を作り出すためには、竹または萱材などで編んだ笊のようなもので粘土等構築材を被覆したと考えてみた。現段階ではまったく根拠のない話でしかな

いが、なんらかの科学的分析手法によって炭化した部材を引き出すことはできるように思われる。

5．南に占位するカマド

最近になって北海道余市町の宮氏から、北日本においては南向きのカマドが多いように思われるがどうか、という設問が筆者に与えられた。この難問に答を見い出すには何万とも知れぬ資料をあたることしかなく、個人のレベルでは不可能である。そこで前述した埋蔵文化財研究会の集成のなかからいくつかの事例を抽出し、今後の予測をたててみたい。

北海道においては7世紀後半以降、住居壁の南から東に構築されるものがほとんどで、しかも7世紀および12世紀の一部（初現期および終末期というべきか）を除き、いわゆるF類に属する長煙道カマドである(12)。この擦文文化の影響は青森県下北半島にある迫館、稲崎遺跡にも及んでいるようである。

つぎに京都府青野遺跡周辺の事例である(13)。竪穴住居の南東隅を掘り残しカマドを構築し、さらに南に折り曲げるようにして長煙道作り出す。この「青野型住居」は7世紀から8世紀前半にかけて綾部市周辺に存在するが、筆者が以前に紹介した滋賀県岩畑遺跡や和歌山県田屋遺跡にその源をみることができる(14)。

また5世紀末から6世紀前半の奈良県カタソバ遺跡では、明らかに南向きを意識してカマドが設けられるが、C類・F類とまちまちである。

九州地方の状況は福岡県が詳細を報告している。このうち5世紀中葉以降に展開する小郡市津古生掛遺跡およびその周辺には、南および西向きのカマドが相半ばし、方向に関係なくF類が多い特徴がある。

その他福島県や群馬・埼玉県北部などに、5世紀後半から南東向きの事例が散在するようであるが、どうも南向きを意識したカマドは長煙道と関連がありそうであり、さらには初源期の様相を引きづってきた可能性も否定しきれない。

6．おわりに

思いつくまま気にかかる問題を羅列してきたが、過去40年以上にわたる調査の結果、膨大な資料が蓄積されている。これらの資料を取り扱いやすい方法でまとめることができたなら、地域の比較対照に非常に有効であろう。玉口氏の行った住居跡集成は、いまでも我々に多大な情報を与えてくれている(15)。この辺でもう一度個々のデータを整理し直して、新たな出発点を

求め、せっかくの「カマド学」提唱をひろく受け継がれるものとしたいものである。

註

(1) 拙稿「古代東国のカマド」『(財) 千葉県文化財センター研究紀要-7-』1982

(2) 埋蔵文化財研究会『古墳時代の竈を考える』1992

(3) 平出遺跡調査会『平出』1955

(4) 中央大学考古学研究会『横浜市港北区上谷本遺跡調査概報』1972

(5) 仁戸名古墳群発掘調査団『にとな』1972

(6) 小林清隆「カマド内出土遺物の意味について」『研究連絡誌-24-』(財) 千葉県文化財センター　1989

(7) 芝山町教育委員会『小原子遺跡群』1990

(8) (財)千葉県文化財センター『東金市久我台遺跡』1988

(9) (財)千葉県文化財センター『年報-15-』　1990　に紹介した妙経遺跡での調査にあたり筆者の実見したところによる。

(10) 現在調査中の事例で、調査担当者立和名君の話によると当該遺跡のなかに数例認められるとのことである。

(11) 平成元年度調査で、現在整理作業中。調査担当者岡田君のご教示による。

(12) 豊田宏良「擦文時代における住居構造からみた竈について」前掲2の発表要旨による。

(13) 近澤豊明「京都府」前掲2の資料　p171

(14) 拙稿「西日本のカマド」『研究連絡誌-36-』(財) 千葉県文化財センター　1992

(15) 玉口蒔雄『秩父』1971

(財団法人千葉県文化財センター印西調査事務所)